

観光拠点施設整備事業補助金

地域住民が主体となって取り組む観光拠点の整備を小松市が応援します。身近な観光資源を整備し、小松市の魅力を再発見。交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

対象者

観光拠点施設を運営する者



補助金額

1 団体あたり 上限 1 0 0 万円

対象経費の 1 / 2 *ただし予算の範囲内



補助対象経費

次の事業経費のうち補助対象経費が 5 0 万円以上のもの

- 観光拠点施設の改装
- 観光拠点施設の修繕
- 観光拠点施設の整備に係る経費

例) 観光案内版、伝言板、階段、ベンチ、モニュメント など

* 備品購入等を除く

